介護保険制度改革の経緯と今後のスケジュール

第Ⅰ期	平成12年	4月	介護保険法施行
第Ⅱ期	平成15年平成16年平成17年	4月 5月 7月 12月 4月 6月 10月	第2期事業計画期間開始(~平成17年度) -第1号保険料の見直し、介護報酬改定 社会保障審議会に介護保険部会設置 介護保険部会意見取りまとめ 介護保険部会意見(被保険者・受給者の範囲)取りまとめ 介護保険法等の一部を改正する法律案国会提出 地域介護・福祉空間整備等交付金の創設 介護保険法等の一部を改正する法律成立 施設給付の見直し、介護報酬改定(10月施行分)
第Ⅲ期	平成18年	4月	改正法の全面施行 ・新予防給付、地域包括支援センターの創設 ・地域密着型サービスの創設 ・介護サービス情報の公表制度の創設 第3期事業計画期間開始(~平成20年度) -第1号保険料の見直し、介護報酬改定(4月施行分)
第IV期	平成21年	4月	第4期事業計画期間開始(~平成23年度) -第1号保険料の見直し、介護報酬改定 被保険者・受給者の範囲 …平成21年度を目途に所要の措置 新予防給付、地域支援事業 …施行後3年を目途に実施状況等踏まえ検討